

ページ	変更箇所	変更前	変更後
6	目次	作業所等の通所施設--- 59	【削除】
16	たちかわ玄人が教える 私のお気に入りスポット 2 子ども未来センター	子育て、教育、市民活動、文化芸術活動の支援と地域の賑わいを生み出す複合施設。子どもに関する総合的な相談の受付や子育てひろばを設置しています。	子育て、市民活動、文化芸術活動の支援と地域の賑わいを生み出す複合施設。子育てひろばでは一時預かりを行っています。
17	たちかわ玄人が教える 私のお気に入りスポット 3 玄武山 普濟寺	市内で唯一の国宝「六面石幢」が境内で公開されていましたが、保存修理と新保存庫への移設のため、現在は拝観を停止しています。	市内で唯一の国宝「六面石幢」は保存修理が完了しました。公開については普濟寺のホームページをご確認ください。
34	住民異動の届け出 転居届	国民健康保険被保険者証	国民健康保険資格確認書
37	住民票や戸籍の証明など 証明手数料一覧（令和6年4月1日現在）	令和6年4月1日現在	令和7年6月1日現在
37	住民票や戸籍の証明など 証明手数料一覧（令和6年4月1日現在） 表中「住民票の写し」の手数料	200円 （10円）※3	300円 （150円）
37	住民票や戸籍の証明など 証明手数料一覧（令和6年4月1日現在） 表中「広域交付住民票の写し※1」の手数料	200円	300円
37	住民票や戸籍の証明など 証明手数料一覧（令和6年4月1日現在） 表中「住民票記載事項証明書」の手数料	200円	300円
37	住民票や戸籍の証明など 証明手数料一覧（令和6年4月1日現在） 表中「戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）」の手数料	450円 （10円）※3	450円 （300円）
37	住民票や戸籍の証明など 証明手数料一覧（令和6年4月1日現在） 表中「戸籍の附票の写し」の手数料	200円 （10円）※3	300円 （150円）
37	住民票や戸籍の証明など 証明手数料一覧（令和6年4月1日現在） 表中「身分証明書」の手数料	200円	300円
37	住民票や戸籍の証明など 証明手数料一覧（令和6年4月1日現在） 表中「印鑑登録証明書」の手数料	200円 （10円）※3	300円 （150円）
37	住民票や戸籍の証明など 証明手数料一覧（令和6年4月1日現在） 表脚注	※3・令和6年度は「コンビニ交付手数料10円キャンペーン」により、10円で取得できます。	【削除】
39	本人確認書類 本人確認書類の分類 D	健康保険証	国民健康保険資格確認書
40	コンビニ等での証明書取得 問い合わせ先	問 市民課 ☎内線1360 ※令和7年4月に「戸籍住民課 ☎内線1360」に修正したもの	問 戸籍住民課 ☎内線1361・1362

ページ	変更箇所	変更前	変更後
40	コンビニ等での証明書取得 取得できる証明書 料金	取得できる証明書 ①住民票の写し ②戸籍の全部・個人事項証明書 ③戸籍の附票の写し ④印鑑登録証明書 ⑤市民税・都民税 課税（非課税）証明書 料金 10円（令和6年度のみ。②③は本籍地が立川市の方のみ）	取得できる証明書 ①住民票の写し ②戸籍の全部・個人事項証明書 ③戸籍の附票の写し ④印鑑登録証明書 ⑤市民税・都民税 課税（非課税）証明書 （②③は本籍地が立川市の方のみ） 料金 ①③④⑤は150円、②は300円
43	市税の証明 証明等手数料一覧	令和6年4月1日現在	令和7年10月1日現在
43	市税の証明 証明等手数料一覧 表中「①課税（非課税）証明書」の手数料	200円（10円※1）	300円（150円）
43	市税の証明 証明等手数料一覧 表中 下記項目の手数料 ②評価（土地・家屋）証明書 ③公課（土地・家屋）証明書 ④記載事項（土地・家屋）証明書 ⑤家屋減失証明書 ⑨-1 納税証明書 ⑨-3 完納証明書	200円	300円
43	市税の証明 証明等手数料一覧 表中「⑥土地・家屋課税台帳未登録証明書」の名称及び手数料	⑥土地・家屋課税台帳未登録証明書 200円	⑥固定資産（土地・家屋）無資産証明書 300円
43	市税の証明 証明等手数料一覧 表脚注	※1 コンビニエンスストア等に設置してあるマルチコピー機で発行した場合。令和6年度のみ。（P40） ※2（略）	※1 コンビニエンスストア等に設置してあるマルチコピー機で発行した場合。 ※2（略） ※3 システム標準化により、④は10月20日からは取得できません。
44	国民健康保険 加入、脱退の手続き	・職場に健康保険を加入または脱退したとき	・職場の健康保険に加入または脱退したとき
44	国民健康保険 新規見出しの追加		【追加】 ➤マイナ保険証・資格情報のお知らせ・資格確認書 マイナ保険証とは健康保険証の利用登録したマイナナンバーカードです。利用登録の有無により、資格情報のお知らせや資格確認書を交付します。医療機関を受診する際は、マイナ保険証や資格確認書等を提示願います。

ページ	変更箇所	変更前	変更後
44	国民健康保険 国民健康保険の給付 医療費の自己負担	◆70歳～74歳(保険証とは別に高齢受給者証を交付)	◆70歳～74歳(負担割合を記載した証書を交付)
44	国民健康保険 国民健康保険の給付 療養費	・やむを得ない理由により保険証を提示せずに受診したとき	・やむを得ない理由によりマイナ保険証等を提示せずに受診したとき
45	国民健康保険 国民健康保険の給付 高額療養費 ◆限度額適用認定証	◆限度額適用認定証 限度額適用認定証の交付を受けることにより、医療機関での支払いが自己負担限度額までになります。事前申請が必要です。	◆自己負担額の適用 マイナ保険証の提示か、事前に限度額適用認定証の交付を受けることにより、医療機関での支払いが自己負担限度額までになります。
45	国民健康保険 国民健康保険の給付 入院時の食事療養費	1食490円(所得により負担軽減あり)	1食510円(所得により負担軽減あり)
45	国民健康保険 国民健康保険の給付 交通事故等で保険診療を受ける場合は	交通事故など、他人の行為(第三者行為)により傷害を受けたときは、市に届け出ることによって保険証を使って治療を受けることができます。	交通事故など、他人の行為(第三者行為)により傷害を受けたときは、市に届け出ることによって国民健康保険を利用して治療を受けることができます。
45	国民健康保険 国民健康保険料	令和6年度の国民健康保険料は、下記の所得割と均等割の合計で賦課されます。	令和7年度の国民健康保険料は、下記の所得割と均等割の合計で賦課されます。
45	国民健康保険 国民健康保険料 表中「所得割」の医療給付費	6.58%	6.68%
45	国民健康保険 国民健康保険料 表中「所得割」の介護納付金分	1.69%	1.70%
45	国民健康保険 国民健康保険料 表中「均等割」の医療給付費	32,100円※	32,500円※
45	国民健康保険 国民健康保険料 表中「賦課限度額」の医療給付費	63万円	64万円
45	国民健康保険 国民健康保険料 表中「賦課限度額」の後期高齢者支援金分	21万円	23万円
46	保健事業 人間ドック・脳ドック受診利用補助	人間ドック・脳ドック受診利用補助	人間ドック・脳ドック受診補助利用
46	保健事業 人間ドック・脳ドック受診利用補助 利用期間	年度内に各1回（脳ドックは50歳未満の方は2年に1回）	受診日の属する年度に対して各1回（脳ドックは50歳未満の方は2受診年度に対して1回）

ページ	変更箇所	変更前	変更後
46	保健事業 人間ドック・脳ドック受診利用補助 申込方法	右表の契約医療機関で予約後、前日までに保険証、予約票等（お持ちの方のみ）を持参し、申請してください。受診後の申請は、2年以内に、領収証の写し、受診結果の写し、保険証、振り込みを希望する口座番号等の控えを持参の上、申請してください。	右表の契約医療機関で予約後、受診日の前日までに受診日、受診費用の金額の控えを持参し、申請してください。受診後の申請は、2年以内に、領収証の写し、受診結果の写し、振り込みを希望する口座番号等の控えを持参の上、申請してください。
46	保健事業 人間ドック・脳ドック受診利用補助 表中「契約医療機関」		【追加】 立川健診プラザ 柴崎町2-1-24 MK立川南ビル1階・2階 ☎03-3207-2222 人間ドック＝○、脳ドック＝○ 立川駅前こばやし内科・胃と大腸内視鏡クリニック 柴崎町3-6-30中晋ビル6階 ☎521-1171 人間ドック＝○、脳ドック＝○ 立川高島屋S.C.大腸胃食道の内視鏡・消化器内科クリニック 曙町2-39-3立川高島屋S.C.10階 ☎506-1085 人間ドック＝○、脳ドック＝○ 立川新緑クリニック
46	保健事業 人間ドック・脳ドック受診利用補助 表中「立川中央病院附属健康クリニック」の住所	柴崎町3-14-2 BOSENビル4階	柴崎町3-14-2 BOSENビル
47	後期高齢者医療制度 被保険者	被保険者となる方には、被保険者証を誕生日までに簡易書留郵便で郵送します。転入または市内転居された方には、住民登録手続き完了後に簡易書留郵便でお送りします。受診の際は忘れずに被保険者証を提示してください。	被保険者となる方には、資格確認書など受診に必要な書類を誕生日までに郵送します。転入または市内転居された方には、住民登録手続き完了後に郵送します。また、マイナンバーカードを保険証利用登録したマイナ保険証も利用できます。医療機関を受診する際は、マイナ保険証や資格確認書等を提示願います。
47	後期高齢者医療制度 療養費	・やむを得ない理由により保険証を提示せずに受診したとき	・やむを得ない理由によりマイナ保険証等を提示せずに受診したとき

ページ	変更箇所	変更前	変更後
47	後期高齢者医療制度 高額療養費 限度額適用認定証	◆限度額適用認定証 限度額適用認定証の交付を受けることにより、医療機関での支払いが自己負担限度額までになります。事前申請が必要です。	◆自己負担額の適用 マイナ保険証の提示か、事前に限度額を記載した資格確認書の交付を受けることにより、医療機関での支払いが自己負担限度額までになります。
47	後期高齢者医療制度 入院時の食事療養費	1食490円(所得により負担軽減あり)	1食510円(所得により負担軽減あり)
48	後期高齢者医療制度 後期高齢者医療保険料 令和6年度の保険料の決め方	令和6年度	令和7年度
48	後期高齢者医療制度 後期高齢者医療保険料 令和6年度の保険料の決め方	※1 昭和24年3月31日以前に生まれた方は73万円 ※2 所得金額が58万円以下の方は8.78%	【削除】 (表中の「※1」「※2」も削除)
54	高齢者の介護予防 表中「③地域体操クラブ」の対象者	初めて参加する65歳以上の市民の方	65歳以上の市民の方（初めての方優先）
54	介護する家族を支援 表中「俳諧高齢者等家族支援サービス」の名称	徘徊高齢者等家族支援サービス	高齢者等位置情報確認サービス事業
56	高齢者の生活を支援 表中「⑨配食サービス事業」の内容（費用）	費用 1食464円から（種類によって異なります）	費用 1食578円から（種類によって異なります）
57	高齢の方に記念品等を 敬老金	88歳、99歳以上の方に	9月15日現在、88歳、99歳以上の方に
57	高齢の方に記念品等を 高齢者訪問	市内在住の高齢者を	市内在住の最高齢者を
57	東京都シルバーパス 費用	市民税課税者20,510円	市民税課税者12,000円
58	老人クラブ	現在、市内約80の老人クラブが「健康づくりや介護予防」「美化活動」など、さまざまな活動を行っています。	現在、市内約70の老人クラブが「健康づくりや介護予防」「美化活動」など、さまざまな活動を行っています。
59	障害福祉サービス サービスの種類		【追加】 ●就労選択支援
59	作業所等の通所施設	(全文)	【削除】
59	手当・助成など 自立支援医療制度（精神通院医療、更生医療、育成医療）	◆育成医療 子育て推進課（☎内線1346）へ。	◆育成医療 子育て推進課（☎内線1340）へ。
60	心身障害者（児）のいる家庭に 表中「移動支援事業」の対象者	屋外での移動が困難な障害者（児）（未就学児や、重度訪問介護・介護保険利用者を除く）	屋外での移動が困難な障害者（児）（未就学児、一部対象サービス利用者を除く）
62	総合福祉センター	◆調理実習室 福祉団体が利用できます。	【削除】
65	休日・夜間診療 立川市・立川病院こども救急室（小児科）	月曜～金曜日（祝日と年末年始を除く）	月曜・水曜・金曜（祝日と年末年始を除く）
69	各種助成金 児童扶養手当	全部支給45,500円 一部支給10,740円～45,490円 加算分2人目以降5,380円～10,750円	全部支給46,690円 一部支給11,010円～46,680円 加算分2人目以降5,520円～11,030円

ページ	変更箇所	変更前	変更後
69	各種助成金 特別児童扶養手当	1 級55,350円 2 級36,860円	1 級56,800円 2 級37,830円
69	各種助成金 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金	修業期間1年以上の養成機関で看護師、保育士等の国家資格取得を目指す方	修業期間6か月以上の養成機関で看護師、保育士等の国家資格等取得を目指す方
72	乳幼児の健康 各種予防接種 表中「インフルエンザ」の説明	生後6か月から小学6年生までを対象に季節性インフルエンザの予防接種を受けた際、接種1回につき1,500円（1人につき2回まで）を助成	季節性インフルエンザの予防接種を受けた際、【注射用HAワクチン】生後6か月から小学6年生までを対象に接種1回につき1,500円（1人につき2回まで）を助成【経鼻生ワクチン】2歳から小学6年生までを対象に接種1回につき3,000円（1人につき1回まで）を助成
74	保育園 保育園	保育園（公・私立保育園、家庭的保育施設、小規模保育施設）は、保護者が働いていたり、病気などのため日中面倒をみられない子どもたちを、保護者に代わって保育をします。保育料については、市ホームページまたは保育課へ。	保育園（公・私立保育園、家庭的保育施設、小規模保育施設）は、保護者が働いていたり、病気などのため日中面倒をみられない子どもたちを、保護者に代わって保育をします。
74	保育園 子育て支援のための保育 定期利用保育	保育料（月額） 11,000円～29,700円	【削除】
75	保育園 子育て支援のための保育 表中「柴崎保育園」の名称	柴崎保育園	柴崎にじのいろ保育園
75	保育園 子育て支援のための保育 表に追加		【追加】 あおば第二保育園 上砂町2-40-5 ☎537-3325 定期 満1歳～就学前/2人 一時 満1歳～就学前/3人
75	認証保育所等利用者負担軽減補助金 補助金額	子ども1人当たり月額上限2万円～2万7,000円（所得や子どもの年齢で金額が変わります。ただし、市外の子ども、保育料をお支払いになっていない方は対象外です）	子ども1人当たり月額上限2万円～4万円（子どもの年齢で金額が変わります。ただし、市外の子ども、保育料をお支払いになっていない方は対象外です）
77	その他の子育て・教育支援 放課後子ども教室くるプレ 対象	小学1年生は、6月から利用可能となります。	小学1年生は、学校給食開始時期から利用開始となります。
78	防災 避難行動要支援者対策事業	くわしくは、福祉総務課(☎内線1492)へお問い合わせください。 ※令和7年4月に「地域福祉課(☎内線1470)」に修正したもの	くわしくは、地域福祉課(☎内線1481)へお問い合わせください。
78	防災 避難行動要支援者対策事業 登録受付	市役所（福祉総務課、高齢福祉課、障害福祉課、介護保険課、地域福祉課）、地域包括支援センター、福祉相談センター	市役所（地域福祉課、高齢政策課、障害福祉課、介護保険課）、地域包括支援センター、福祉相談センター

ページ	変更箇所	変更前	変更後
79	防犯 「立川見守りメール」配信サービス 各情報担当課 熱中症警戒アラート情報	◆熱中症警戒アラート情報 健康推進課（☎内線4728）	◆熱中症警戒アラート情報 健康推進課（☎内線4029）
84	上水道・下水道 下水道工事の申し込み	また、私道への下水管の埋設は、市が決めた基準に合えば全額市費で施工します。くわしくは下水道工務課（☎内線2227）へ。	また、私道への下水管の埋設は、市が決めた基準に合えば全額市費で施工します。くわしくは下水道整備課（☎内線2227）へ。
92	ひきこもり・ヤングケアラー等についての相談	問 地域福祉課 ☎内線1470	問 地域福祉課 ☎内線1473
98	コミュニティ備品の貸し出し	問 ボランティア・市民活動センターたちかわ ☎529-8323 自治会活動や子ども会の活動など、地域のコミュニティづくりに活用できる機材（ポップコーン機、綿菓子機、マイクロホン、紅白幕、太鼓など）を無料で貸し出しています。	立川市シルバー人材センター錦支部 ☎070-5594-9099 自治会活動や子ども会の活動など、地域のコミュニティづくりに活用できる機材（ポップコーン機、綿菓子機、マイクロホン、紅白幕、太鼓など）を無料で貸し出しています。予約・貸出・返却は月曜日・金曜日（月曜日が祝日の場合は翌営業日、金曜日が祝日の場合は前営業日）
104	その他のサポート事業 各種相談 職場内での悩みごとや相談	・東京都労働相談情報センター多摩事務所 （柴崎町3-9-2 ☎595-8705）	・東京都労働相談情報センター多摩事務所 （柴崎町3-9-2 ☎595-8004）
108	市民体育館 柴崎市民体育館の利用時間 表脚注（追加）		【追加】 （令和7年度は改装工事のため閉館中）
113	地域学習館 高松学習館 地図中「健康会館」の表示		【削除】
115	図書館 高松図書館 地図中「健康会館」の表示		【削除】
115	福祉会館 柴崎福祉会館 地図中「ドリーム学園」の表示	・ドリーム学園	【削除】
118	主な市の施設 表中「競輪場」の表記ゆれ修正	競輪場	立川競輪場
118	主な市の施設 表中「コトブキヤスタジアム」の施設名	コトブキヤスタジアム（ナイター利用可能）	コトブキヤスタジアム（立川公園野球場）〔ナイター利用可能〕
118	主な市の施設 表中「明治安田TACHIKAWAフィールド」の施設名	明治安田TACHIKAWAフィールド（庭球場）	錦町庭球場
118	主な市の施設 表中「明治安田TACHIKAWAフィールド」の施設名	明治安田TACHIKAWAフィールド（フットサル場）	錦町フットサル場
119	主な市の施設 表脚注	下水処理場以外の市有施設は耐震基準に適合しています	錦町ポンプ場以外の市有施設は耐震基準に適合しています

ページ	変更箇所	変更前	変更後
119	保育園 表中「愛光第五保育園サンクレール」の施設名	愛光第五保育園サンクレール	愛光みなみ保育園サンクレール
119	保育園 表中「柴崎保育園」の施設名	柴崎保育園	柴崎にじのいろ保育園
120	保育園 表中「家庭的保育施設」（追加）		【追加】 FunKanoa 錦町5-6-2 ☎ 511-7785
120	保育園 表中「家庭的保育施設」（追加）		【追加】 陽の木あけぼの保育室 曙町3-11-29 ☎ 512-5184
120	保育園 表中「このえ西立川小規模保育園」	このえ西立川小規模保育園	このえ西立川小規模保育園（令和8年3月末で閉園予定）
121	学童保育所 表に追加		【追加】 上砂スマイル学童保育所 上砂町2-4-12 ☎ 080-6558-9601 AED無し（ハートマーク無し）
121	放課後子ども教室くるプレ 表に追加		【追加】 四小くるプレ ☎ 080-9180-9166 八小くるプレ ☎ 080-9646-4691 幸小くるプレ ☎ 070-1535-8586 新生小くるプレ ☎ 080-7581-0929
122	指定下水道工事店 表中「（株）ハラシマ」	（株）ハラシマ 曙町1-20-3 ☎ 522-5521	【削除】
122	指定下水道工事店 表中「（株）アップライズ東京営業所」	（株）アップライズ東京営業所 一番町6-24-42 ☎ 569-2875	【削除】
全ページ	東部連絡所 西部連絡所 富士見連絡所 錦連絡所		【追加】 （令和7年12月26日をもって廃止）